

「高校生向けライフプラン形成冊子」

作成業務仕様書

第1 委託業務の名称

「高校生向けライフプラン形成冊子」作成業務

第2 委託期間

契約締結日から令和4年3月18日まで

第3 目的

宮城県の令和2年における合計特殊出生率（概数）は1.21で全国第45位であり、平成14年から19年連続で全国値を下回るという危機的な状況が続いている。また、婚姻件数、婚姻率とも8年連続で減少し、平均初婚年齢も上昇傾向にあることから、未婚化・晩婚化が少子化の一因であると考えられる。

この状況を打開するため、早い時期から妊娠や出産・不妊に関する正しい知識を伝えることで、各々が望む形での結婚・出産・子育てのライフプラン形成を支援することを目的に、高校生を対象とした冊子を作成・配布するもの。

第4 業務内容

高校生向けライフプラン形成冊子（以下「冊子」という。）の作成・配布

(1) 高校2年生向けに、高校卒業後のライフデザインにおいて、特に結婚、妊娠・出産、子育てに関する正しい知識を提供するための冊子を作成し、配布すること。

(2) 冊子の仕様は次のとおりとする。

イ 作成部数

30,000部とする。

ロ 規格

A5判フルカラーで16ページ（表裏表紙を含む。）とする。

ハ 記事構成

冊子の構成は次のとおりとする。ただし、受注者は、発注者との協議により内容及び構成を変更できるものとする。

ページ	主な内容	詳細
1	表紙	タイトル（サブタイトル）
2	ライフデザインの重要性	・高校卒業後、10年後、20年後…の自身のライフステージにおける選択肢や生き方を考えることの大切さについて ・本冊子は結婚や出産を前提とするものではなく、自身がそれを望んだときに役立ててほしいこと
3	目次	P4～P15の目次を掲載する。

4	高校卒業後の進路	進学，就学など様々な選択肢があること
5	就職	・進路による就職年齢の違い(18歳，22歳，26歳) ・正規雇用と非正規雇用の違い
6	結婚①	・結婚する理由，しない理由 ・みんな何歳で結婚しているか
7	結婚②	・結婚の良さ，悪さ ・パートナーシップ制度について (LGBT)
8	子どもをもつこと ①	・将来ほしい子どもの数 ・実際に出産する子どもの数
9	子どもをもつこと ②	・家族のかたち (特別養子縁組) ・宮城県の少子化問題
10	出産①	・みんな何歳で出産しているか ・出産適齢期
11	出産②	不妊について (男性・女性)
12	子育て①	・子育ての良いと思うこと，負担に思うこと ・子育て中の日々の過ごし方
13	子育て②	・働き方改革 (仕事と家庭の両立) ・夫婦の役割分担
14	健康なからだ	・健康とは (運動，食事，ストレスなど) ・生理について，避妊・感染症予防，予期しない妊娠の予防 ・相談窓口
15	おわりに	高校生へ向けたメッセージ，協力企業など
16	裏表紙	

ニ デザイン

高校生に配慮したデザインとし，写真やイラストを多く使用すること。

ホ 実施手順

(イ) 関係機関からの情報収集

受注者は，冊子作成に当たり必要となる情報について，各関係機関から情報収集すること。

(ロ) 取材

a 受注者は，冊子の作成に当たり取材が必要な場合は，自ら取材先と調整し，取材許可の取得及び取材日の調整を図った上で，取材を実施すること。

b 受注者は，取材先に対して本業務の趣旨を十分に説明した上で取材の許可を受けるとともに，記事掲載の同意を得ること。写真を撮影する場合は，取材先の許可を受けること。

(ハ) 記事作成

a 受注者は，業務目的に沿って記事を作成するものとする。

b 専門的な用語等はできるだけ使用せず，広く一般の方が読んで分かりやすい記事にす

ること。やむを得ず専門的な用語を使用する場合は、注釈を付けるなど、理解しやすいよう工夫すること。

c 写真やイラストは、その内容が十分理解でき、かつ、画質が鮮明なものを掲載すること。

d 受注者は、掲載する写真やイラストについて発注者と協議すること。

(二) 校正

a 受注者は、作成した記事を発注者に提出し、その承認を得ること。変更指示等があった場合、受注者は速やかに修正の上、改めて承認を得ること。

b 発注者の承認を得た後、作成記事を取材先に提出し、承認を得ること。変更指示等があった場合、受注者は速やかに修正の上、取材先から改めて承認を得るとともに、発注者へ提出すること。

c 校正は、原則として三校まで行うこと。

(3) 冊子の配布

イ 配布先及び配布部数

別紙1のとおり。

ロ 配布時期

令和4年3月（高校入試日程に配慮すること。）

ハ イ及びロについて、発注者は受注者との協議により変更できるものとする。

第5 成果品

(1) 冊子30,000部

(2) 冊子の全ページ及びページごとのPDFデータ（10MB以下）

納品時に記録媒体を用いる場合はCD-ROMとし、WEBページの記載がある場合はハイパーリンクとすること。

第6 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

本業務により得られた成果は、発注者に帰属するものとする。

(2) 秘密の保持

受注者は、本業務により知り得た情報を、業務履行中及び業務完了後も業務に関係のない第三者に漏らしてはならない。

(3) 個人情報の保護

受注者は、個人情報の取扱について、別記個人情報取扱特記事項を守らなければならない。

第7 その他

(1) 受注者は、発注者の許可なく第三者に業務の再委託はできない。

(2) 受注者は、業務終了後、速やかに業務完了報告書を提出し、発注者の検査を受けること。

(3) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難しい事項及び記

載されていない事項が生じたときは、発注者と速やかに協議を行い、その指示に従うこととする。